

平成21年 第5回

猪名川上流広域ごみ処理施設  
組合議会（臨時会）会議録

平成21年10月15日開会

平成21年10月15日閉会

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会

# 目 次

◎応招議員	1
◎審議結果	2
◎第1日会議録（10月15日）	
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席を求めた者	4
○事務局職員	4
○議事日程・付議事件	5
○会議の顛末（速記録）	6～22
----- 開 会 -----	
議長あいさつ	6
管理者あいさつ	6
議員の出欠報告	7
----- 開 議 -----	
諸般の報告	7
日程第1 議席の指定	7
日程第2 会議録署名議員の指名	7
日程第3 会期の決定	7
日程第4 副議長の選挙	8
日程第5 議案第13号	9
管理者あいさつ	22
議長あいさつ	22
----- 閉 会 -----	

+

第5回 猪名川上流広域ごみ  
処理施設組合議会（臨時会）

応 招 議 員

審 議 結 果

+

+

+

+

+

## 員 議 招 応

1番	西	谷	八	郎	治	2番	松	田	恭	男
3番	梶	田	忠	勝		4番	前	田		貢
5番	谷		義	樹		6番	美	谷	芳	昭
7番	安	田	忠	司		8番	宮	坂	満	貴子
9番	久	保	義	孝		10番	岩	田	秀	雄
11番	今	中	喜	明		12番	竹	谷		勝
13番	池	上	哲	男		14番	平	井	政	義
15番	永	並		啓		16番	黒	田	美	智
17番	平	岡		讓		18番	合	田	共	行

(18名)

+

+

## 審 議 結 果

議 案 番 号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果	備 考
議 案 1 3	平成 2 1 年猪名川上流広域ごみ処理施設組合補正 予算 (第 4 回)	21. 10, 15	21. 10, 15	可 決	

+

+

+

# 第 1 日 会 議 録

+

平成 2 1 年 1 0 月 1 5 日

+

+

+

+



◎ 出席議員

1番	西谷	八郎	治	3番	梶田	忠勝	
5番	谷	義樹		6番	美谷	芳昭	
7番	安田	忠司		8番	宮坂	満貴子	
9番	久保	義孝		10番	岩田	秀雄	
11番	今中	喜明		13番	池上	哲男	
14番	平井	政義		15番	永並		啓
16番	黒田	美智		17番	平岡		讓
18番	合田	共行					

(15名)

◎ 欠席議員

2番	松田	恭男	
4番	前田		貢
12番	竹谷		勝

+

## ◎ 説明のため出席を求めた者

管 理 者	大 塩 民 生
副 管 理 者	池 田 勇 夫
副 管 理 者	真 田 保 男
副 管 理 者	中 和 博
会 計 管 理 者	篠 木 満 司
事 務 局 長	水 越 保 治
次長(総務担当)	渡 部 秀 男
兼 総 務 課 長	
次長(施設管理担当)	井 上 功
兼 施 設 管 理 課 長	

## ◎ 事 務 局 職 員

書 記	小 竹 温 彦
書 記	住 野 智 章

◎ 議事日程・付議案件

日 程 番 号	議案番号	議 案 名
1		議席の指定
2		会議録署名議員の指定
3		会期の決定
4		副議長の選挙
5	13	平成21年度猪名川上流広域ごみ処理施設組合補正予算（第4回）

+

## ◎会議の顛末（速記録）

開 会 午後2時00分

○議長（岩田秀雄君） 皆様、こんにちは。

それでは、ただいまより平成21年度第5回猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本臨時会は副議長の選挙の後、補正予算を審議する重要な議会であります。議案の内容につきましては、後ほど管理者から説明がございますが、議員各位の綿密周到なご審議により、適正にして妥当な議決に到達いたしますよう、念願するものでございます。

本議会のご審議にご精励くださいますようお願い申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。

初めに、猪名川町議会においては、9月25日に、豊能町議会においては、10月7日に役員改選が行われ、新たに組合議員が選出されておられます。新たに選出された議員の皆様、各自自己紹介をお願いします。

では、猪名川町議会議員の皆様からお願いいたします。

○1番（西谷八郎治君） また前回に引き続きまして、よろしくお願いたします。西谷と申します。よろしくお願いたします。

○13番（池上哲男君） お世話になります。池上です。よろしくお願いたします。

○18番（合田共行君） 合田と申します。よろしくお願いたします。

○議長（岩田秀雄君） では、豊能町の議員さん、お願いたします。

○15番（永並 啓君） こちらに来たのは初めてですけど、永並啓と言います。よろしくお願いたします。

○14番（平井政義君） 5年ぶりですかね、お世話になります。平井と申します。よろしくお願いたします。

○議長（岩田秀雄君） 次に、管理者からごあいさつをいただきます。

管理者。

○管理者（大塩民生君） 皆様、こんにちは。開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

本日、ここに平成21年第5回猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多用中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。皆様方のご精励に対しまして深く敬意を表する次第でございます。

本日の会議の内容につきましては、副議長選挙並びに補正予算についてでございます。

よろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてまことに簡単でございますけれども、私からのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（岩田秀雄君） まず、本日の議員の出欠をご報告いたします。

ただいまの出席議員数は15名であります。欠席の届け出のあった者、前田 貢議員、竹谷 勝議員、松田恭男議員であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しております印刷物によりご了承願います。

まず、諸般の報告をいたします。地方自治法第121条の規定により、理事者の出席を求めていますのでご報告いたします。

これより日程に入ります。

#### 日程第1 議席の指定

○議長（岩田秀雄君） 日程第1、議席の指定を行います。

新たに選出された議員は、現在着席していただいております仮議席を議席として、議長において指定いたします。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（岩田秀雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名であります。

議長において、5番谷 義樹議員、6番美谷 芳昭議員を指名いたします。

#### 日程第3 会期の決定

○議長（岩田秀雄君） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日15日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（岩田秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定しました。

しばらくの間、休憩いたします。

(休 憩 午後2時05分)

(再 開 午後2時07分)

日程第4 副議長の選挙
-------------

○議長（岩田秀雄君） 再開いたします。

次に、日程第4、副議長選挙であります。あらかじめお諮りいたします。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（岩田秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（岩田秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

猪名川広域ごみ処理施設組合議会副議長に、永並 啓議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました永並 啓議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（岩田秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、永並 啓議員が副議長に当選されました。

永並 啓議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第30条の2項の規定による告知をいたします。

副議長から、当選のごあいさつをお受けいたします。

○副議長（永並 啓君） 永並 啓です。いきなり副議長という役職を任されまして、責任を感じております。

議員になる前は、鉄鋼メーカーのほうで技術屋としてやってきましたので、こういった施設の事故などについては、なくすようにというか、起きないように。特に、こういう施設の事故というのは、

直後であったり、半年、1年後、なれてきたときによく起こりやすいものですから、そういったところを徹底してマニュアル化するなどして、起きないように。そして、スムーズな運営が続けていけるようなサポートができればと思っております。

よろしく願いいたします。

日程第5 議案第13号
-------------

○議長（岩田秀雄君） 次に、日程第5、議案第13号、平成21年度猪名川上流広域ごみ処理施設組合補正予算（第4回）についてを議題といたします。

これより上程議案に対する当局の説明を求めます。

管理者。

○管理者（大塩民生君） それでは、議案第13号、平成21年度猪名川上流広域ごみ処理施設組合補正予算につきまして説明をいたします。

今回の補正は4回目で、事業地のうち未買収で残っております1筆の土地を購入するための予算を計上しようとするもので、第1条におきまして、歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに歳出予算の金額を、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりとしようとするものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明をさせていただきます。

○議長（岩田秀雄君） 事務局長。

○事務局長（水越保治君） それでは、引き続き説明させていただきます。

議13—2をお開き願います。

管理者から説明いたしましたとおり、事業地でただ1筆、未買収で残っておりました土地につき、これまでの買収できなかった事情、及び地権者との話し合いの状況を踏まえ、平成16年に他の事業地を買収した時点での土地価格に基づいて買収しようとするための補正で、歳出の款項を調整しようとするものであります。

それでは、事項別明細書の議13—4で説明をさせていただきます。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第11節需用費の消耗品費で、土地購入契約の印紙代として6万円を、また、第17節公有財産購入費で、土地購入費で1平方メートル当たり3,140円、購入面積2万4,180.21平方メートルを算定基礎として、7,592万6,000円を計上しよういたします。

次に、第3款衛生費、第1項清掃費、第3目ごみ処理費、第11目需用費の燃料費において、ガス使用料の単価が低目に推移していること、及び施設の電気使用量が予測より少なく、このため電気使用量が多い場合に想定していたバックアップ用のガスエンジン発電機の使用がないことから、ガス使

用料の不用額が見込まれ、5,000万円を減額しようとしています。

また、第4款公債費、第1項公債費、第2目利子、第23節償還金利子及び割引料で、平成20年度借り入れ起債の利率が確定し、また、一時借り入れも行わなかったことから、決算見込みにより、2,598万6,000円を減額しようとするものです。

なお、議案に係る資料請求で、前年度予算減をしました土地購入費5,420万円の根拠であります。これは基本的に実勢価格での買収を基本として、交渉の経過に対応できるよう少し余裕を見て、当初の価格から2年間の減額率29%をもとに単価算出し、これに面積を掛け、補正予算としたものであります。

説明、以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（岩田秀雄君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

安田忠司議員。

○7番（安田忠司君） 1点お聞きしたいんですけど、まず、歳出で今おっしゃっておられた土地購入費、これは当初から境界がオーケーしないから、16年の最終決まった値段と同じような価格でも別にいいのではないかということで、私、前々回の議会で言ったと思うんですけども、今回の補正でそういう形でということですね。あと残った未買収の1筆がこういう形できょうの議会で決まるというような形になると思うんで、ここら辺は一定の理解ができます。

2点確認したいんですけど、今ご説明ありましたように、ガス代ですけども、これについては、電気使用量が少なくなった灰溶融炉に使うガスエンジンの発電という部分ですけども、ここで2点お聞きしたいんですけど、一つ、これ予算をつくるときには、多分1立米90円ぐらいということでやられていたと思うんですが、今現在どんどんガス代が下がってきて、最終的に税抜きでは61円、税を入れたら65円ぐらいということだと思うんですが、こういった状況で最終、この見通しは2億2,500万円当初予算を組んでいるのに、1億4,000万円ぐらいになるということで、資料請求でも出ているし、私どもがつかんでいる数字でも同じなんですけども、最終8,000万円ぐらいになるということで、中間とはいいながら、今回5,000万円の減額しかしていない、その理由についてお聞きしたのと、もう一点、ガス代は、使用量が減った、あるいは単価が下がってきたということで、6月議会とか8月議会にも今まで議会があったんやけど、それにもかかわらず、先ほど言っているように、土地購入が7,500万円かかるから、つじつま合わせて、後の金利もちょっと質問しますけども、そのときと合わせて7,500万円チャラにするというような補正予算が出ているんですけど、そういう考え方についてお聞きしたい。

今現在、それで油代ちょっと上がっているということで思っているんですけど、今現在、10月で7



3円、11月で80円、ちょっと上がっていると思うんですけど、最終来年の3月ごろにどんな見通しになるかというのは予測がいたら教えてほしい。その3点、ちょっとお聞きします。

もう一点は、金利の件ですけども、この金利についても、従来起債といいますか、こういったものについては、利子は従来から1.5%ということですとされていると思うんですけども、予算のときやから、利率が高くなかったらあかんということで2.9%で組まれて、2億2,000万円ぐらいということで、最終今回の補正ということで見通しをされて、2,500万円ぐらいということで出されているんですが、これについても6月の時点でわかっているし、8月にわかっている。

だから、今まで議会が2回あるにもかかわらず、何でこんな時期に同じようにつじつま合わせて、合計でこうして出しているのか。そこら辺の根拠についてお聞きしたい。

それと、油代については、この予算組みは多分、90円でこうして組んでありますけども、去年の12月、あるいはことしの2月ぐらいにはどれぐらいになってるのか、それも結果を教えてください。

○議長（岩田秀雄君） 井上次長。

○事務局次長兼施設管理課長（井上 功君） ガス代の推移について、私のほうからお答えさせていただきます。

予算のときは、88円17銭ということでしたが、その後21年1月から3月期につきましては、97円90銭と高騰しております。そして、その後のリーマンショック等のエネルギーの価格の急激な下降によりまして、4月から9月までは、お手元の資料のような価格で推移しております。

そして、10月、11月につきましては、6月、7月と同じぐらい、今と比べたら3円ぐらい上がるというふうなことで聞いております。その後につきましては、さらに7円ほど上がるのではないかとこのように、ことしの12月、来年1月については、さらに7円上がり、2月、3月については、今のところちょっとわからないというような状況でございます。ガス代の推移については、以上でございます。

○議長（岩田秀雄君） 渡部次長。

○事務局次長兼総務課長（渡部秀男君） それでは、まずガス代の関係で、最終8,000万円ぐらいということでございますけれども、今申し上げました、今回5,000万円しか減額していないというところでございますけれども、これにつきましては、今申しましたように、ガス代の推移もでございます。

それから、半年で仮に精算を打っているわけございまして、これ以降、こういうことがあってはいけないんですけど、ガスの使用量が相当に伸びるというふうな場合もあろうかというふうな形で今回、今現在半年の積算では8,000万円ぐらい残るといふ部分でございますけれども、この時点では一応5,000万円を減額させていただいたというところでございます。

それから、次に金利の関係でございます。この公債費の予定利率、これにつきましては、予算の計

上のときに2.7%で、平成20年度起債を計算しておりました。なぜ2.7%かということがございますけれども、これは財務省の長期金利の動向、及び銀行借入れの場合の金利の動向なども含めまして、川西の財政当局とも相談をし、決定したところでございまして、財務省の長期金利がその時点で約2%前後、銀行借入の場合には、これを5%上回るというふうな形が考えられるということで、予算編成時に2.7%で計算をさせていただいたところでございます。

一応、ちなみに今まで借りておる利率につきましては、議員が言われるとおり、今現在で一応借入は基本的には終わっているということで、一番高い金利につきましては1.9%、それから一番安い金利については1.3%というところで借りているという、事実上はそういうことはございますが、一応そういうことで予算の査定時点につきましては、ちょっと2.7%という形で計算をさせていただいたところでございます。

よろしく願いいたします。

○7番（安田忠司君） 一つお聞きしたいんですけど、単価の設定、税抜きの値段を書いたり、税込みの値段をちょっと言われたりしているんですけど、一般的に我々がこうして聞く場合は、税込みの値段で皆さん言われているのか、税抜きの値段で言われているのかということをお聞きしたいということをお聞きしましたということだと思います。

最終的に、これは8,000万円の益が出るんですけど、とりあえず5,000万円下げようにしてしまうと。それは、1市3町の負担の割合が年度途中で変えたらややこしいから、あるいは来年の3月ぐらいの着地がはっきりわからないからということはあるんですけど、実際は、要は私が言いたいのは、5,000万円以上下がって8,000万円ぐらいになるよと。実績ではこんな感じで1億4,000万円ぐらいになるん違いますかということ、要は言いたい。

私が金利のこともそうやけども、ガス代のことでもそうですけど、なぜ6月議会があつて8月議会があるのに、10月議会に出したんかということ、質問で聞いたと思うけど、それについてはお答えがないということです。

ちょっと私のほうから訂正しておきます。利子2.9と言われたんが、今2.7ということですから、それは2.7ということで、ちょっと私のほうは訂正しておきます。

それから、この利子についても、1.5で借りれるというのは、いつごろわかったのか。なぜ6月、8月ぐらいにこうして減額補正ができなかったのか、そこら辺をちょっと、油代とあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（岩田秀雄君） 渡部次長。

○事務局次長兼総務課長（渡部秀男君） 特に、利子に関しましては、これは4月の段階で借入れをした時点で、1.5%という金利はわかっておりました。一応、今までの例からいたしまして、基本的には補正調整をする場合につきましては、2月の定例会でいつも精算をさせていただくというふう

な形で考えております。

例えば、歳出を減額するということになる、歳入も影響がございます。歳入でどういうふうな形での減額にするかということになりますと、基本的には分担金・負担金に影響を及ぼすということでございまして、年度途中というんですか、早い時期にそういう分担金・負担金の総額を減らすというふうな形は、それぞれ別にできないということはございませんが、それを2月のときにまとめてやらせていただいているというのが今の状況。そういう形で今までやってまいりましたので、今年度もそういう形でやらせていただこう。

例えば、今回、実は稼働し始めまして、こういう当初の予定より随分違う部分がございます。そういうこともあわせまして、2月にまとめてする。今回は、用地代で分担金・負担金に影響を与えないというふうな考え方でやらせていただいた部分でございますけれども、2月にはそういう形で精算をいたしまして、分担金・負担金も含めまして、歳入も含めまして、調整させていただきたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（岩田秀雄君） 安田委員。

○7番（安田忠司君） だから、私が言うてるのは、要は何が言いたいと言うたら、翌年の2月の定例会、決算の間際ぐらいに、要は3月締めの間際ぐらいにこういった金利はいつも下がるんじゃないかと、1.5やったら1.5にということ言うてるんで、来年の2月に1.5やったら1.5下がったらどうですかと、従来どおりということの考え方が一つありますなど。

ところが、皆さんは先ほど言うてるように、市・町負担金を今の時期に下がったらいよいよ。土地購入の7,500万円のギャップが出るから、市・町負担金もさわらなあかんし、実際、それ市・町負担金下がるいうても、来年の2月、3月にいつも精算するねんから、僕は別にどうちゅうことないと思うねんけど、何でそういう皆さんが意図的にこういった数字を操るようなことをするんかと。

要は、7,500万円土地代が要るから、ガスで8,000万円下がるやつを5,000万円だけしか計上していませんでしてん。金利は、来年2月にいつもさわるやつを、つじつま合わせるためにこの10月で2,500万円下がったものは下げますねん。何で、そういうつじつま合わせみたいなことをするんかと。

要は、私が言うてるのは、6月にも議会あったし、8月にもあるから、金利は1.5になったんやから、4月に。その時点で2,500万円下がりますいうて出したらどうですかと。それが出されへんかったら、来年2月中、従来どおり出したらどうですな。そのかわり、市・町負担金は上げたらどうですかと。来年2月、3月に精算して、もとどおりになるんやから。

ガス代についても、先ほどから言うてるように、6月も8月もこういう傾向がずっと続いているんやから、そこら辺をこうして下げる。何でこうして政策的に意図的にこうしてするん。何で、1市

3町の負担金のそれを、期中でこうして増減するというのを嫌がるのかということ。もうちょっとお聞きしたいんですけどね。管理者なんか、何でこういったことをするんですか。

当時、7,500万円で買うからいうて、そんなん全部わかり切っているんやから、それはそれでよろしいがな。ところが、先ほど言っているように、金利はオーバー目に見てましてん。たまたまこれ、ガス代が下がったからいいけども、ガス代が下がってなかったら、その分痛んでいるんでしょう。ということは、補正はプラスになっているということですよやないか。

だから、本当言うたら、もっとこうして下げなあかんやつを、7,500万円と全くぴったりと合わせているから、1市3町の負担金が動かないでゼロにしているというような、こういう予算のあり方とか説明とか、こういう補正のあり方というのはぐあい悪いん違いますか。

管理者から一回聞きたいんやけどな、その辺の考え方。

○議長（岩田秀雄君） 事務局長。

○事務局長（水越保治君） 今回の補正の主たる目的は、先ほどご説明申し上げましたように、残り買収が済んでいない土地の買収を行うための予算を組み替えるといいますか、そういうための議案として提出させていただいておるところでございます。

減額の要素の部分、5,000万円と公債費の部分での減額の部分でございますが、ご指摘のように、6月、8月の議会ももちろんあったわけでございますけれども、ことしから本格稼働したばかりの施設で、なおかつ年度の初め、1カ月、2カ月、3カ月の状況で1年間の決算の状況を見るというのは、非常に難しいところがあるかと思えます。その部分だけ取り上げますと、非常に難しい部分があるかと思えます。

今回は、大きくは用地買収のための財源というふうなことの要請が一方にございまして、一方では、この時期になって確実なところで減額できる部分が、この二つの部分で減額できるだろうというふうなことから、こういう予算を組ませていただくということになったわけでございます。

歳出を純粋に増加させますと、もちろん先ほどからのご議論もありますように、歳入のほうもそれだけの分を各市・町にご負担をいただくような形でふやすというふうなことが必要となってまいります。その調整ということももちろん出てまいるわけでございますけれども、年度の途中でふやし、また、このままでいきますと年度末にはまた減額をするといったことで、各市・町のほうにもそれなりの手続をとっていただかなければならないというようなこともございまして、ここで一方の歳出のほうの要請と、一方の歳入、財源の不用額といった予算の不用額といったところが、うまく合ったというふうなことで、この案を提案させていただいているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（岩田秀雄君） 安田議員。

○7番（安田忠司君） 最後にちょっとあれですね。これ、そやけど、もしガスの使用料が少なくなっ

て、灰溶融炉のやつからガス代というのか、それが余り少なくなっていなかった、あるいはガス代もこうして安くなかったというたら、補正なんか、土地7, 500万円買いましたんという部分が、丸々こうして上がってくるでしょう。そういうことを私は言うているわけですね。

それと、何回も言うてるように、公債費のやつが例年2月に積むんやったら2月にしたほうがいいよと。話のはっきりわかるよ。だから、市・町の分担金をこうして全くつじつま合わせるために、そういう数字を、あるいは考え方を意図的にぴったりこうして合わすということは、余りいいことないなということと言うているんですよ。

それについてお聞きしたいんですけど、何で市・町の負担金のやつが、期の途中でこうしてさわるということはあかんの。強いて言うたら、私どもは残りの1筆の未買収の土地を早いこと買収してもらわなあかんということで、こういう形で決着がつきそうやということで、きょうの議会でオーケーになれば、それはそれでいいんですけど、こういう見通しについても、当初からそれやったら、この1年ぐらいで解決がつきそうかどうかぐらいは予測してもらわんと、期の途中でこんなん解決してん。だけど、お金いらまんねん。ほかこうしていろいろさわったら、いやこれも下がらんねん、これも下がらんねん。

たまたま、金利に関しては全然別やけど、衛生費の今言うてるごみの処理費のところについて、たまたま下がる要素があったからそやけど、下がる要素がなかったら、どないするつもりやった。それだけちょっと先に聞きます。

○議長（岩田秀雄君） 事務局長

○事務局長（水越保治君） ご指摘のように、一方で用地買収を速やかに進めなければならないというふうな部分がございます、これについてはどうしても予算として計上する必要がある。今、ご指摘ございましたように、たまたま他の歳出の部分で不用額が見込めるというふうなことで、ここに財源を見出そうというふうなことにさせていただいておるわけでございますけれども、もし仮にこれがちょうど、どうもこれだけの財源というんですか、不用額は見込めないというふうなことに、仮になっておりましたとすれば、少し時間をかけてでも構成市・町さんのほうに財源の調整をお願いせざるを得ないというのは、これはそのとおりでございます。

以上です。

○議長（岩田秀雄君） 安田議員。

○7番（安田忠司君） そやけど、金利の2.7から1.5に下がったら、そんな財源を捻出したんじゃないですよ。見込みを高いしとって、実態に合わせたということやからな。そなん、財源の捻出の感じではないよ。そういうことだけはちゃんと当局も認識してもらわんと。2, 500万円、財源捻出のために下がらしてんて、そんな論議しとったらあかんの違います。もう一回、その点だけちゃんと書いて。そなん、もともと1.5で借りるやつやんかいな。それを皆さん高目にしての

や。そんなん、財源捻出のために2,500万円出しましてんというようなことを言うてもらったら、そんなんやったらあかん。

それは、ちょっと発言撤回してもらわなあかん。

○議長（岩田秀雄君） 事務局長。

○事務局長（水越保治君） 公債費の利率でございますけれども、予算計上の時点での2.7%ということの根拠につきましては、先ほど説明させていただいたとおりでございます。結果といたしましては、それよりも安い金利で借りることができたということでございまして、意図的に高目の金利を設定してということではなくて、他の費目と同じように、少し余裕を見たといえますか、予測した予算の中で不用額と見られるものが出てきた。公債費につきましては、もう確定しておりますので、不用額が確定したと。

先ほど何度も同じこととなりますけれども、一方では用地買収のための予算が必要だというふうな要請もございましたので、当初予算として与えられている予算の中で、では不用額はどこに見出せるか。今の時点で、半年たった時点での不用額はどこに見出せるかということを経査させていただいたところが、そのところで見出せるだろうというふうなことで、この予算を提出させていただいておるといってございまして。

○議長（岩田秀雄君） 安田議員。

○7番（安田忠司君） 最後に、何回もそやけど最後と言うてんねんけど、こういう補正のやり方をしてもらったら困るということだけちょっと言うておきます。つじつま合わせで、1市3町の負担金が期間に何ぼ増減しても、実態に合わせてやってもらわんと、6月もあつたし8月もあつたし、金利なんか来年2月にするんやったら、2月でよろしいわ。

だけど、実態に合わせてそういったことをちゃんとしないと、つじつま合わせのこういった補正、あるいは本予算もそうなんかもわからへんねんけど、そういう形でこういった議会に補正、あるいは今おっしゃっているような考え方を持ってきてもらったら困るということだけちょっと言うときます。

○議長（岩田秀雄君） 他に質疑は。

黒田議員。

○16番（黒田美智君） 02款の総務費の土地購入費の部分です。先ほども説明の中で、昨年度の補正というところで、29%のマイナス掛ける面積、実勢価格というところで説明があったんですけども、組合として平成16年に土地を買った。その後、1筆残っていた部分で、組合としてその1筆分の土地を購入したいというところで、5,420万円の予算を組んでいらした。今回は、こういうふうに平米3,140円で総額7,500万円ほどになっているという、その推移の部分については、どのように考えていらっしゃるのかというのが1点。

それから、もう一つは03の衛生費のガスの部分です。資料提出もしまして、単価が減っている部

分もわかりますし、約、予算のときよりも50万円ほど減っている、使用量の部分もね。その部分は理解をしました。

それで、もう一つは、算定根拠のところ、電気の使用料も少なくなっているというところが文言としてあるんですけども、今回、ガス使用料の部分が燃料費としてうんと減ったので減額補正ということなんですが、電気の使用料が一体当初の予定よりもどれくらい減っているのか。

それから、その影響額というのは、補正に値しないような額なのかというところが一つ。

それからもう一つ、議員総会用の資料のところにも、とても丁寧に2ページのところで電力とガスの使用料の表をいただいているんですが、どうも電力の売電、売り値のほうはちょっと置いておいたとして、売り電もかかわってはくるんですが、この電力量とガスの量というのの相関関係というのがちょっと余りよく見えないんですけども、そのあたりでどのように考えていけばいいのかというところが、相関関係があるのかないのかも含めて、ちょっと詳しく説明をしていただけたらと思いますので、お願いします。

済みません、もう一点。それから、この間、土地購入の部分では、兵庫県の中で山林であったりいろんな用地目で土地を購入されてきたんですが、この間、そのような価格での売買事例があるのかどうか。済みません、そのことも確認させてください。

以上です。

○議長（岩田秀雄君） 渡部次長。

○事務局次長兼総務課長（渡部秀男君） それでは、土地購入費の関係につきまして、私からお答えをさせていただきます。

前年度につきましては、実勢価格での買収を基本として取り組んでまいりました。これは確かでございます。これは、平成16年当時も事業地買収において実勢価格で買収をしたという経緯を踏まえたものでございますけれども、しかし、この5年間の土地の価格が大きく下落をしております。前年度交渉では、そういう下落率につきましていろいろお話をさせていただきました。土地の価格がそうした傾向にあるということにつきましては、地権者の方にも一定ご理解をいただいたというふうに認識をしておりますけれども、最終的に他の事業地の買収との比較という部分では、なかなか納得をいただけなかったものと思っております。

今回、この補正予算につきましては、先ほどから言っておりますとおり、他の事業地を買収した時点での実勢価格を基本として積算をしております。これにつきましては、国崎クリーンセンター、本年4月1日から本格稼働しておると。それで、廃棄物処理施設として都市計画決定をしたこの事業地のうちに未買収地があるという、そういう状況を早急に是正する必要があるであろうということの考え方が一つ。

それから、本件の土地所有者も委員を務めておられました国崎自治会の対策委員に対しまして、お

おむね標準価格を示して、そのときの相場を示しまして、個別交渉に入る旨の承諾を得て、その方も大体相場はご承知だと。そうした経緯も踏まえて、当時において買収に応じる旨、明らかにされており、基本的には組合との間で売買に関する合意は基本的にはなされていると。

それから、買収がおくれた原因が、所有者に起因するものではなくて、当該ごみ処理施設建設工事に反対する隣地所有者の境界確定のための立ち合いが拒否をされてと、そういうことも検討いたしまして、かつ弁護士にも相談をした上で、16年当時の実勢価格によって買収をしようという、それを基本として買収をしようということで決定をしたところでございます。

なお、この予算をお認めいただきましたら、所有者の方と交渉いたしまして、妥当な結論を得たいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

なお、今現在の売買実例等につきましては、ちょっとそういうことは今現在調べておりません。

以上でございます。

○議長（岩田秀雄君） 井上次長。

○事務局次長兼施設管理課長（井上 功君） 2点目の電気とガスの関係でございますが、当初、焼却炉1炉運転時に昼間ですが、2,855キロワットぐらい使うというふうに見ておりましたのが、実際には1,970ぐらいで終わっています。また、2炉運転時には、3,249を見込んでおりましたが、実際には2,300、おのおの1,000キロワット近く消費電力が少なくなっておまして、その分、昼間におきましては、ガスエンジンを使いまして、電気でおこして賄おうと考えていたんですが、そういうふうな減が生じたので、ガスエンジンを動かさないで済むと。

それで、なおかつ総会資料のほうにもありますが、なおかつ電気の買い電量、買う量も減っておりますし、売る量もふえているような状況でございます。

電気のほうの影響額につきましては、ただいまの見込みでございますが、買い電のほうは、予算9,900万円に対しまして、最終的には6,000万円ぐらいで終わったというふうに考えております。

それから、売電のほうですが、予算的には1,700万円上がっているんですが、これが最終的に4,600万円ぐらいになるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（岩田秀雄君） 黒田議員。

○16番（黒田美智君） 土地の部分については、今説明をしていただいた部分で、1筆というか1カ所残っている部分については、もちろんあと借りるのではなくて、国崎クリーンセンター施設組合として財産にしていきたいということは、この間もちょっと聞いてきた部分なので、落ちつく部分に落ちついたんだなという印象はもちろん受けるわけですが、もともとの土地の価格の設定のところでは、この間、住民裁判が起こって、もちろん棄却という形で、施設組合側は勝訴ということになっているわけですが、売買事例の部分も調べていないということですが、きっとこのような値段で買っている。いわゆる、山を売り買いするということでは、事例としてはきつくないんだろう



なというような状況だとかという部分があるのかなと思っているので、平米3, 140円というのは、平成16年度の実勢価格というところで、これから交渉に入っていくということですよ。

先ほど、反対をされていた、いわゆる境界確定ができなかったというのがもともとの部分だと思うんですが、境界確定でももちろん、だからお隣の方たちが反対をなさっていたというところの部分は、住民合意というところでは、今の段階ではどのような状況になっているのかだけ、1点教えてください。

それから、もう一つは、今、電気の部分でいけば、買う部分については、予定よりも減ったけれども、売る分については、予定よりもふえたので、補正予算として出すようなことはもう必要ないということとして理解していいのかどうか、1点確認をさせてください。

それから、もともとの予算のときに、いわゆる1炉でも2炉でも1,000キロワットほどが減になっている。これは、とてもありがたい部分なんですけれども、最初の予算を立てるときに、新しい炉として運転しますよ。きつとこういうふうなぐらいの電気やガスを必要としますよというようなことがあったと思うんですが、そのあたりの部分というのは、この誤差というのは想定内の誤差なんですか。

極端に言えば、今回減っているから、余り出てきませんが、これがうんとふえるようなことみたいなことというのはないというふうな形なのか。ちょっと素人なのでわかりませんが、そのあたりの誤差の範囲としてはいかがなものなのかというのは、炉との絡みで教えてください。

○議長（岩田秀雄君） 渡部次長。

○事務局次長兼総務課長（渡部秀男君） それでは、土地の購入費の関係で私のほうからお答えを申し上げます。

境界確定等の住民合意の状況ということでございますけれども、これは前にもご答弁を申し上げさせていただいたかというふうに思いますが、昨年5月、周辺3地区あるいは国崎とのいわゆる環境基本協定、そういうものを結びまして、基本的には反対運動が終息したというところでございます。

そういうことも影響というんですか、そういうことがありまして、境界確定も今回できたというところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（岩田秀雄君） 事務局長。

○事務局長（水越保治君） 電気使用料の補正の関係でございますけれども、もちろん先ほど見込みを申し上げました。そのとおりになるかどうかというのは、ちょっと不確定なところもございまして、一応電力を買っている部分については、見込みより相当に少なく済む。あるいは、電気を売っているほうについては、見込みよりも多くなっているというふうなことで、ある意味非常にありがたい状態になっておるわけでございますけど、今の時点で補正をするということではなくて、先ほど

来、少し申し上げておりましたように、来年2月の定例会のあたりで、この部分も含めて補正減、あるいは補正増をしていくというふうなことになると考えております。

以上でございます。

○議長（岩田秀雄君） 井上次長。

○事務局次長兼施設管理課長（井上 功君） 電気の使用量の見込みの関係でございますが、我々もはっきりしたデータを持ち合わせておりませんで、一応、定格運転というのの積み重ねで、電気の使用量を算定しておりましたが、負荷がかなり軽い状況で運転する機会もあるということで、このような最大使用電力の見込みの違いが出てきたものと考えておまして、想定内か想定外かというところですが、ちょっとまだ初めての施設でございますので、想定し切れない部分であったかと考えております。

以上でございます。

○議長（岩田秀雄君） 先ほどの答弁の確認なんですけども、電気の売買の予想なんですけども、買うほうで9,900万円の予想が6,000万円ぐらいになりそうだ。売るほうで、1,700万円ぐらいの予想が4,600万円ぐらいになりそうだという答弁がありましたけど、その答弁に間違いはないですね。

○事務局次長兼施設管理課長（井上 功君） 済みません、ちょっと確認させていただきます。

○議長（岩田秀雄君） では、その後で結構です。

黒田議員。

○16番（黒田美智君） その部分は、また確認をしていただいて、2月の補正でどっちもプラスになっていくということならば、それはとてもありがたい部分ですし、ことし初めての稼働ですので、これで大体の予測がついて、来年度の予算に電力もガスも落ちついた予算設計が出てくるのかなというふうに思っているところですので、難しい部分かもわかりませんが、これはそれで落ちつくのかなというふうに理解をしました。

だから、数字の部分は、もし訂正があるならば、私もざっとメモ書きをしてしまっていますので、訂正をしていただきたいというふうに思っています。

質疑は以上です。

○議長（岩田秀雄君） 他に。

さっきの答弁の件は、とりあえずよろしいですか。

はい、はい。

他に質疑はございませんか。

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

黒田議員。

○16番（黒田美智君） 土地の購入という部分です。この間、もう何年も同じことを申し述べているわけですが、今回の個人の方がどうこうということではなくて、もともとの土地価格の設定というところで、いかがだったのか。

それこそ、政策的価格というようなことが、最初からずっと議論の対象になっていれば、余り住民側からも疑問視されることも少なかったのではないかと思います。1円でも安く土地も買っていくというようなことが、ずっと答弁の中で出てきたということが、一つ問題な部分。

それから、当初の用地買収のいわゆる広さですね。なぜ、施設を建設するところ以上に33.8ヘクタールもの土地が必要だったのかというところでも、1点疑問が残った部分という部分が、大きな問題として住民の側からも裁判が起こった部分ですね。例えば、別荘地扱いになっている土地だとか、山林として買収するんだけど、立木補償をしていく問題だとかということが、るる出てきていました。

住民側の訴訟の中身でも、鑑定士さんを頼んで、基準値となっているところもすべて調査をした結果、10億円ほどで買った土地の価格が2億円ほどの価値しかないのではないかと。鉛汚染の土壌の絡みもありました。そういったこともあって、裁判の中で闘われてきたわけですが、残念ながら傍聴に入っている中で、その価格の対比についての議論は全くなされないまま、裁判が終わったという経過を見てきて、私はとても複雑な思いで傍聴していました。

片方は、もう10億円で買ったということだけを言う。住民の側は、こういうふうな実態があるのではないかと。ことをとても調査もし、資料もつくって提出をされていたのに、組合側の陳述に係る方が、裁判を欠席されるなどというようなこともあって、結果、価格の対比での論争は全くされずに、住民側はもう、一方的に棄却という形で裁判が終結したというような状況というのは、やっぱり住民の側は全く理解、納得できない状況で終わっているなというふうに思っています。

去年は、実勢価格だけれども、土地の下落部分でということで、5,420万円というような形で予算が出されてきたけれども、個人の方の体調のことなんかも含めて交渉できなかったという経過がありましたけれども、また今度は平成16年度の土地の価格で買収していくという今回の補正です。

先ほども言いました。個人の方がどうこうというようなことで意見を申ししているわけではありませんが、そもそもの施設組合としての土地の広さ、価格の問題というところで、最後の買収ということになっていきますので、反対という意見を述べさせていただいて、意見とさせていただきます。

○議長（岩田秀雄君） 他に討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩田秀雄君） ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

本案につきましては、起立により採決いたします。

原案に賛成の方のご起立を願います。

(賛成多数)

○議長（岩田秀雄君） 賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（岩田秀雄君） 以上で本日の日程は、すべて終了といたします。

~~~~~

○議長（岩田秀雄君） 終わりに際しまして、管理者からごあいさつをお願いいたします。

管理者。

○管理者（大塩民生君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今議会は、副議長選挙、並びに補正予算についてご審議をいただき本議会でございました。本会議で副議長にご就任になりました永並副議長さんに対しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、今後の活躍を期待申し上げたいというふうに思います。

終わりに臨みまして、議員の皆様方におかれましては、健康にご留意をいただきまして、これからも組合のさらなる発展のために、ますます活躍していただくことを祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（岩田秀雄君） 第5回組合議会臨時会の閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本臨時会は補正予算を審議いたしましたが、議員各位のご精励によりまして、ただいま閉会を宣言できますことは、まことに喜ばしい限りでございます。

議員各位のご精励と、理事者各位のご協力に深く敬意を表します。議員各位におかれましては、この上とも十分にご自愛くださいますようお願いいたします。閉会のごあいさつとさせていただきます。

~~~~~

○議長（岩田秀雄君） これをもちまして平成21年第5回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございます。

閉 会 午後2時55分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年10月15日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会

議 長 岩 田 秀 雄

第 1 日

谷 義 樹

会議録署名議員

同 美 谷 芳 昭